

# 火災のゼロをめざして

## 昨年の火災は？

昨年、油谷町においては、過去最高の十四件（一昨年より十一件増）もの火災が発生しました。

火災の内訳は、

建物火災 四件

林野火災 八件

船舶火災 一件

その他火災 一件

となっており、損害額も千三百一十万円と大幅に増加しました。

特に、昨年十二月には、建物火災が二件連続して発生し、四棟が全焼しました。

昨年の火災原因の特徴としては、次のとおりです。

- 一、焚き火・枯れ草焼きの火の飛び火・延焼による火災。
- 二、あぜ焼き・休耕田の枯れ草焼きの延焼による火災。
- 三、高齢者の単独もしくは、高齢者二名での行為。（高齢者の方が火傷を負われたケースも発生）

## 防火のポイント

昨年、特に多く発生した林野火災を例に挙げてみますと、油谷町では、農業後継者の不足と休耕田の増加等が今後も予想されることから、次のような防火対策を実施し、今年こそ火災ゼロを目指しましょう。

- 一、乾燥時・強風時には絶対に実施しない。
- 二、消火準備を必ずする（水バケツ・火たたき用の枝等）。
- 三、高齢者だけで実施しない。
- 四、近所の人も注意して、規模が大きかったり、延焼の危険があれば声をかけて注意を促す。
- 五、実施する前に、必ず消防署（☎三三二・一二三〇）に電話で届ける。



## 消火器の使い方 (粉末・強化液消火器)

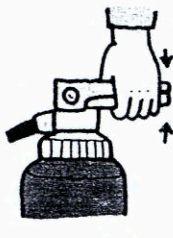
●安全ピンに指をかけ、上に引き抜く。



●ホースをはずして火元に向ける。



●レバーを強く握って噴射する。



## 消火器のかまえ方

●風上に回り、風上から消す。  
●やや腰を落として姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるようにかまえる。

●燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。  
●火炎にはまとも正対しないように。

## 2月3日から高度救急業務の運用開始

救命率と社会復帰率を向上させるため、国は平成3年に救急救命士法を制定し、長門地区消防本部においても、救急高度化推進計画を策定し、救急救命士の養成等に努めてきました。

高度救急業務は、心肺停止状態（呼吸停止・心臓停止）に陥った傷病者に対し医師の指示を受けて、救命処置資機材を使用して救命処置を行います。

このたび、高規格救急自動車と救命処置用資機材が、4,099万円をかけて導入されたのに伴い、救急救命士3名が搭乗して、2月3日から運用開始されます。

なお、当分の間は、医師の指示の関係で、日曜日、祝祭日を除く日の昼間みの運用となります。

導入した高規格救急自動車等の資機材は、下記のとおりです。

### ●高規格救急自動車

車名	いすゞFARGO 1台	
総排気量	2,960cc	
乗車定員	7名	
主要装備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気道確保器材</li> <li>・半自動式除細動器</li> <li>・輸液ポンプ</li> <li>・心電図伝送装置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車電話</li> <li>・患者監視装置</li> <li>・防振ベッド</li> </ul>

